

# 尾島行政センターだより

モバイル版



第44号

令和5年11月13日発行

粕川町520(尾島庁舎内)

Tel 52-8862

Fax 52-8863

## 女性学級

### しっかり食べて お腹痩せ講座

日時：1月17日(水)～1月31日(水)  
全3回 午前10:00～正午  
会場：尾島生涯学習センター  
講師：佐藤 広美先生  
対象：市内に在住または在勤の女性  
内容：しっかり食べて健康に痩せる食品・習慣について学びます。  
最終日は味噌作りを体験します。  
定員：10人(定員を超えた場合は抽選)  
持ち物：筆記用具・飲み物・エプロン(最終日のみ)  
参加費：500円(材料費)  
※当日集金します。  
申し込み：12月7日(木)・8日(金)に下の二次元コードまたは電話(午前8:30～午後5:00)で尾島行政センターへ

Tel0276-52-8862



## 市民教室

### ミニチュアクレープの マグネット作り

日時：1月13日(土)  
午後2:00～午後4:00  
会場：尾島生涯学習センター  
講師：栗原 千鶴子先生  
対象：市内に在住の小学1年生～6年生  
※小学1年生～3年生は必ず保護者同伴でお願いします  
定員：12人(定員を超えた場合は抽選)  
持ち物：タオル(汚れても良いもの)  
マグネットが付く缶箱など  
参加費：500円(材料費)  
※当日集金します。  
申し込み：12月11日(月)・12日(火)に下の二次元コードまたは電話(午前8:30～午後5:00)で尾島行政センターへ。

Tel0276-52-8862



## 尾島生涯学習センター 改修工事のお知らせ

施設の老朽化のため外壁・屋根の防水改修工事を行います。工事期間中は一部の駐車場が使用できませんが、施設は通常通りご利用頂けます。

振動と騒音を伴いご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

工事期間：令和5年12月～令和6年6月(予定)

## 11月の納税 納期限：11月30日(木)

税目	お問い合わせ
国民健康保険税 (普通徴収)第5期	収納課 ☎47-1820
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)第5期	医療年金課 ☎47-1926
介護保険料 (普通徴収)第5期	介護サービス課 ☎47-1948

納期限までの納付にご協力をお願いします

## 尾島・世良田生涯学習センターよりお知らせ

◆第4月曜日(祝祭日の場合は翌日)は休館日です。今月は11月27日(月)です。

◆令和6年3月分の貸館の申請は12月1日(金)から受付いたします。

# 各種けんしんは 12月20日(水)で終了です！

終了間際は混雑します。余裕をもってけんしんを受けましょう。

集団検診(胃がん・乳がん・子宮頸がん)は太田市LINEでカンタンに予約できます！

## 予約方法

LINE画面下のメニューの「申請・予約」をタップして、「おとなの健康」を選択してください。

※くわしくは4月末に郵送したご案内や、ホームページをご覧ください。



来年も、その先も健康を目指して  
がん検診を受けましょう！



お問い合わせ：新田保健センター ☎0276-57-2651

## 議員と話そう！

## 令和5年度太田市議会 議会報告会・意見交換会

日時：令和6年1月13日(土)午後2時00分～午後3時30分(予定)

場所：太田市役所(太田市浜町2番35号)

テーマ：4つのテーマを設定しました。

興味のあるテーマについて、少人数のグループで自由に意見交換しましょう。

- ①行政のデジタル化について
- ②スポーツを通じたまちづくりについて
- ③介護サービスについて
- ④デジタル地域通貨OTACOについて

対象：市内在住・在勤・在学の人

定員：各テーマ15名 ※超えたら抽選

申込方法：電話またはメールでお申し込みください。

申し込みの際は①氏名 ②住所 ③市外在住の場合は勤務先、学校名 ④電話番号

⑤参加したいテーマをお知らせください。

申込期限：令和5年12月22日(金)

申込先：太田市議会事務局

TEL 0276-47-1806

e-mail otagikai@mx.city.ota.gunma.jp



## お知らせ

## 歳末一斉防犯パトロールを実施します

安全で安心して暮らすことのできる住み良いまちづくりは、地域住民すべての願いです。犯罪の未然防止は、警察、行政は無論のこと地域住民全体が一体となって取り組むことが大切です。市防犯協会では、地域住民の安全を守るため、各種防犯パトロールを行っています。日頃の防犯活動に加えて、12月15日(金)夜間に、年末の事件等の未然防止を目的とした歳末一斉防犯パトロールを、学校周辺・商店・住宅地などで実施します。

なお、防犯灯の維持管理も行っていきますので、防犯灯の不具合にお気づきの場合は、黄色のプレート番号を確認の上、お住まいの地区の防犯委員または防犯灯受付コールセンターまでご連絡ください。

防犯灯管理プレート



防犯灯受付コールセンター

☎0570-666-181

市防犯協会事務局(市役所危機管理室内)

☎0276-47-1899